

阿賀野市選挙管理委員会告示第 14 号

令和6年2月4日執行の阿賀野市大字保田財産区議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年1月30日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

選挙運動費用の制限額 1, 582, 900円